



経済産業省、農林水産省、環境省 共同発表

令和4年4月19日  
都市局都市安全課

## 再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する 検討会（第1回）を開催します

経済産業省、農林水産省、国土交通省及び環境省は、令和4年4月21日（木曜日）に「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会」（第1回）を開催します。

### 1. 開催趣旨

2050年カーボンニュートラル及びエネルギー基本計画で掲げた2030年度に再生可能エネルギー36～38%という野心的な目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を進めていくに当たっては、地域の信頼を獲得しながら、地域と共生した再生可能エネルギー導入拡大を進めていくことが重要です。

一方で、再エネの導入拡大に伴い、一部の地域では、災害や環境への影響、再エネ設備の廃棄などへの懸念が指摘されています。

そのため、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理に向けた施策の方向性を関係者に幅広く議論いただくことを目的とし、経済産業省・農林水産省・国土交通省・環境省が共同事務局となり、有識者や実務者等から構成される検討会を開催します。

### 2. 開催日時

令和4年4月21日（木曜日）9時30分～12時

### 3. 開催形式

オンライン会議

### 4. 公開について

本検討会の資料及びネット中継のURLは、検討会当日までに、以下のページに掲載いたします。

[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/saisei\\_kano\\_energy/index.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/saisei_kano_energy/index.html)

（4月21日公開予定）

#### 【問合せ先】

国土交通省 都市局 都市安全課／大臣官房参事官（宅地・盛土防災担当）付 埴、佐々木  
TEL：03-5253-8111（代表）（内線：32332、32345）、03-5253-8401（直通） FAX：03-5253-1587